

認証保育所における不正の疑惑と驚くべき実態について

2007年11月30日

日本共産党東京都議会議員団

石原知事は、質の高い認可保育所への補助を削減・改悪する一方、都独自の認証保育所制度を2001年に創設し、保育への企業参入を推進してきました。

歯止めのかからない少子化の打開にむけ、保育所の増設と同時に、子どもたちの最善の利益を保障するため、心身ともに人間としての基礎をつくる大事な乳幼児期に、1日の大半の時間を過ごす保育所における保育の質を高めることは、緊急・切実な課題です。

この立場から私たちは、認証保育所の現状について調査をすすめてきましたが、このたび、(株)日本保育支援協会(代表取締役・三谷忠士氏)が設置・運営する認証保育所A型のじゃんぐる保育園(荒川区)における不正の疑惑と驚くべき実態が、あきらかになりました。

(1) 職員の架空(水増し)申請などの疑惑の数々

【不正疑惑その1】施設長が事実上、長期にわたって不在

施設長(園長)は、園を代表する要職です。だからこそ、東京都認証保育所事業実施要綱においても必ずおくこととされており、資格要件がきびしく定められており、変更した場合は届け出が義務づけられています。

ところが、わが党の調査によれば、じゃんぐる保育園では開設いらい、施設長が事実上、長期にわたって不在です。園長がいない保育園があることなど、ほかに聞いたことがありません。

開設日の06年6月1日付で、都に対し施設長の変更届が提出されていますが、都の受理印は06年9月15日付です。

変更届に記載されている「変更前」の施設長M氏は、開設準備段階であったすくなくとも06年5月中旬以降、じゃんぐる保育園の職員であった事は確認できません。

また、「変更後」の施設長H氏は、「勝手に施設長として登録され、入社後しばらくたってから施設長だと聞かされた。すぐ変えてほしいと(経営者の三谷氏に)訴えたが、書類の上だけだから、何もする必要はない、ほかにやる人がいないと言われ、受け入れてもらえなかった」と述べています。

H氏は保育とあわせて職員の面接や子どもの入園手続きを担当させられたため、園長としての給与を要求しましたが拒否され、06年12月からことし9月まで、他の職員1人とともに月1万円の手当がついただけでした。

わが党の調査によると、開設から1年後の07年7月に、N氏が施設長として就職しましたが、約1週間で退職しました。その後、07年9月にY氏が施設長として就職しましたが、やはり5日間でいどで退職しています。

都に申請された施設長はいまだにH氏のままですが、同氏はことし10月末で退職しています。ところが、その後も施設長変更届は都に提出されていません。

【不正疑惑その2】職員の架空（水増し）申請の疑惑

2006年4月17日に都に提出された設置申請書類の「職員の構成」には、施設長のほか保育従事職員6人の合計7人の正規職員(保育士)の氏名が記載されています。「重要事項説明書」でも、保育士は施設長をふくめ7人とされています。

ところが、開設した06年6月1日から8月中旬まで、保育士は2人しかいませんでした。申請書の内容と事実がまったくちがうことは、あきらかです。

わが党が入手した資料によれば、7人の保育士のうち施設長をふくめ5人が架空（水増し）申請である疑惑があります。

わが党の調査では、保育士の人数は8月中旬で4人、9月にようやく6人（うち1人は調理師兼務）です。9月時点でも保育士7人の申請数は満たされていません。

【不正疑惑その3】トライアル雇用の虚偽申請の疑惑

トライアル雇用は、若年者などをハローワークをとおして求人し、3か月間、試行的に雇用して常用雇用に移行したばあい、総額15万円（月額5万円×3か月）を事業者に支給するという、厚生労働省が実施している制度です。

これは若年者などの就労支援のために大事な制度ですが、不適正な利用をふせぐため、トライアル雇用を希望する求職者本人が署名捺印して、ハローワークに申請することになっています。

ところが、わが党の調査によると、じゃんぐる保育園では少なくとも数人が、本人の署名捺印なしに申請され、トライアル雇用が適用されています。

認可保育所での勤務経験がありトライアル雇用を希望していない（トライアル雇用の必要性がない）人や、常用雇用が実態だった人まで、本人の署名とサインを偽装してトライアル雇用の申請をし、給付金の支給を受けたことが疑われます。

【不正疑惑その4】防火責任者の虚偽届け

(株)日本保育支援協会はことし2月、千葉県市川市に認可保育所のじゃんぐる保育園を開設しました。経営者の三谷氏が市川市南消防署に提出した「防火管理者選任届出書」に、同園の防火管理者として、職員(保育士)が、本人の了解がないまま記載されています。

この職員は、06年8月に、荒川区南千住の認証保育所じゃんぐる保育園の防火管理者として、荒川消防署に届け出されており、「二重申請」となっています。しかも、この職員はことし10月末でじゃんぐる保育園を退職していますが、その変更届も荒川消防署に提出されていません。(いずれも11月27日現在)

(2) 保育の内容、施設設備にも重大な問題点

虚偽の届け出をして、事実上、長期にわたって施設長もおかない、申請どおり有資格で正規職員の保育士7人が確保されたことはない、という利益第一の無責任な経営のもとで、つぎのような驚くべき実態におかれています。

【問題点その1】保育士不足で外遊びに行けない時期も。10月末には職員が総入れ替えに

- * 東京都認証保育所事業実施要綱では、「開所時間中は必ず2名以上の保育従事職員を配置しなければならない」とされていますが、夕方以降の遅番の時間帯は1人しかいない日が少なくありません。
- * ことし8月末で保育士2人が退職し、9月中はほとんど外遊びに行けないような状態だったとの訴えもよせられています。
- * ことし10月末には、とうとう従来からの保育士が全員やめて、総入れ替えになってしまいました。保護者から、「保育士が全員退職してしまうという異常事態にかかわらず、保育園からは何の説明もなく、フォローもされないような状態です」などの不安の声があがっています。
- * じゃんぐる保育園は「重要事項説明書」における運営方針で、「スタッフに誇りをもって楽しんでできる職場にする」「スタッフが才能を十分に発揮し、成長し続けられる環境にする」などを掲げていますが、実態はまったくちがっています。
- * 都に提出した開設申請書類で、調理師は、「正規」の「専任」職員1人(週40時間・月160時間)となっています。しかし、調理師は開設直後、三谷氏から一方的に1日3時間のパートにかえられ、06年7月末で退職しています。その後、保育士が交

代で調理を担当し、手が回らないため電子レンジで温めるぐらいの簡単な食事しか準備できなかった時期もあるとの訴えもよせられています。

【問題点その2】あまりにも不十分な施設設備で、危険もいっぱい

年齢別の保育室がなく、年齢に応じた保育ができない

- * 保育室はワンルームで、3歳児ならすぐにとびこえることができる簡単な（固定されていない）ついたてで仕切られているだけです。乳児が寝ているわきを、3歳児が走り回るといった危険な状態がさけられません。
- * 認証保育所の保育内容は、認可保育所と同様、児童福祉法にもとづいて定めされている「保育所保育所指針に準じて行う」（東京都認証保育所事業実施細目）とされていますが、同指針が重視している年齢に応じた保育ができる条件があまりにも不十分です。

階段は傾斜が急で段差が高く、転落事故も

- * じゃんぐる保育園はテナントビルの2階にあります。子どものためにつくられた建物ではないため、1階と2階のあいだの階段の傾斜が急で、幼児の足には段差が高すぎるのが、職員や保護者から指摘されています。大人用の手すりはありますが子どもは手が届かないため、子ども用の手すりをつけるようつよく要望されてきました。ところが、その声は届かないまま、幼児が階段から転落して何針か縫うケガをする事故がおきています。

1階は火を常時使う居酒屋で、火災の危険ととなりあわせ

- * じゃんぐる保育園の1階は、火を常時使う居酒屋で火災の危険がつきまといます。ところが、通常の屋内階段も狭くて急なうえ、屋外の非常階段は狭い敷地になんとかとりつけたもので、大人1人が通るのがやっとの狭さで、そのうえ急傾斜。子どもをおんぶすると危なくて降りられないという不安の声があがっています。
- * 東京都認証保育事業実施要綱では、「乳児室、ほふく室、保育室、医務室は、特別の理由のない場合は、1階に設けることが望ましい」とされています。これは、子どもの安全第一を考えての規定のはず。ところが、保育室などが1階にある認証保育所の方が少数派です。
- * そもそも認可保育所のばあい、火を常時使うような居酒屋の2階で認可されるとは考えられません。

園庭がなく、遊び場にたどり着くまで20～30分

- * 開設申請書類で「園庭の代替場所」とされている公園までは、大人の足で10分、子どもの足では20分ていどかかります。
- * 遊具が多く、より子どもの遊びに適した公園は、幹線道路をわたって行かねばならず、子どもの足では30分。
- * 保育士不足もあり、保育士の片手に子ども2人ずつ手をつなぎ（両手で4人）、1人をおんぶ、カートに子どもを10人くらい乗せて、本当は保育士2人でおすところを1人でおして散歩に出かけるたいへんさが訴えられています。
- * ベランダもないため、真夏も水遊びする場所がなく、やむなく保育室にシートをしいて、室内プールで床をぬらなさいよう気をつかいながら遊ばざるをえないといった問題も生じています。

ゴミの置き場もなく、換気も不十分

- * 保育園で出るゴミは週2回の家庭ゴミの日に出しているのので、休日と重なったりすると使用後の紙おむつや生ゴミがたまり、室内ににおいがこもります。室外にはゴミの置き場がありません。
- * 窓の位置が乳幼児の身長に対し低すぎるうえ柵もついていないので、転落防止のためストッパーをつけ10センチくらいしか窓が開かないようになっているため、風が通らず室内の換気も不十分です。
- * 園庭もベランダもないので、布団を外にほすこともできず、洗ったシーツも換気が不十分にもかかわらず室内にほすしかありません。
- * 布団の収納スペースもないので、乳児用ベッドを布団置き場にせざるをえません。

医務室は役割をはたしていない、保育士の休憩スペースもない

- * 東京都認証保育所事業要綱で、医務室の設置が義務づけられており、「静養できる機能を有すること。事務室と兼用も可」とされています。じゃんぐる保育園の医務室は、申請書類でも「事務室兼用」とされていますが、面積は2平方メートル足らず。ベッドはなく、現在は経営者の三谷氏がほぼ常時使っており、医務室としての役割を果たしていません。
- * 保育士が休憩をとるスペースは、まったくありません。

【問題点その3】乳児用ベッドも、絵本も、おもちゃも、食器も足りない

食育重視と宣伝しているのに、テーブルも食器も足りない

- * じゃんぐる保育園は食育を重視していると宣伝していますが、調理室は狭く（わずか3.1平方メートル）冷蔵庫も家庭用より小さいものしかないため、30人分の食事を調理する条件があまりにも不十分です。
- * そのうえ、テーブルが足りず、食器をおぼんにのせて床において職員がイスにすわった子どもに食べさせざるをえない状況があります。
- * 開設から1年ぐらいは食器はすべて100円均一で購入した塩ビ製で、熱湯消毒ができませんでした。その後、茶碗とコップはようやく陶器製のものにかわりました。
- * それでも食器は20人分ぐらいしかそろっておらず、ご飯と汁物をひとつの椀ですますとか、お皿にご飯もおかずも全部よそうなどが余儀なくされています。

絵本も紙芝居もない、おもちゃも足りない

- * 絵本や紙芝居は保育に必要不可欠ですが、保育園で購入し常備しているものはなく、すべて図書館から借りるしかありません。
- * 子どもの年齢にあったおもちゃも、十分そろっていないし、子どもの人数に対して数も足りないという声がよせられています。

乳児用ベッドが足りない

- * 0歳児の定員が6人なのに、乳児用ベッドは4台しかありません。
- * 幼児用の布団は小さすぎて、2歳児にもなると手足がはみだしてしまいます。

【問題点その4】義務づけられている運営委員会が開かれていない

- * 東京都認証保育所事業実施要綱で、認証保育所A型には、「利用者等の意見を聴取するなど、利用者の立場に立った良質な保育サービスを提供するため」、社会福祉事業について知識経験を有する者や、保護者、開設事業者の幹部職員などによる運営委員会を設置することが義務づけられています。じゃんぐる保育園の「重要事項説明書」にも、「年に2回、開催予定」と明記していますが、実際は開かれていません。すくなくとも開かれたことが保護者や職員に知らされたことはありません。
- * 保護者会についても、「重要事項説明書」に「年に2回、開催予定」と明記していますが、やはり開かれていません。

以上